

令和6年度 第1回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 令和6年7月1日(月) 午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者 (委 員) 対面：井本委員、ヴィダル委員、鳥取委員

村田(宗)委員、森岡委員

(関 係 者) 対面：港区青少年指導員連絡協議会 荒川氏

港区青少年福祉委員協議会 平川氏

区内市立中学校の幹事校長 北川校長

区内市立小学校の幹事校長 嶋田校長

(港区役所) 対面：山口区長、磯村副区長、村上教育担当課長

山崎保健・子育て支援担当課長

杉本窓口サービス課長、五十嵐総合政策担当課長

石垣協働まちづくり推進課長代理

石田住民情報担当課長代理

早川エリア開発推進担当課長代理

4 議 題 (1)令和5年度の施策・事業の評価について

(2)港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議について

(3)その他

○石田住民情報担当課長代理 皆様こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。

私は窓口サービス課住民情報担当課長代理の石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以後の進行につきまして着席にてさせていただきますと思います。

本部会につきましては港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しております。港区では各部会で専門的なご意見をいただくため3部会を設置しておりまして、本日はその1つであります、こども青少年部会を開催させていただいております。

区政会議につきましては区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定により委員定数の2分の1以上の出席により成立することとなっております。それでは現在の出席状況を報告させていただきます。委員の定数が6名のところ、ただいま5名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開とし、後日議事録を公開するため録音いたしますので、ご発言の際は必ずマイクの方をご使用くださいますようお願いいたします。そして、区政会議においては動画撮影を行い、港区役所のY o u T u b eアカウントにおいて動画を一定期間掲載いたします。これは港区だけでなく市内の全区での取り組みですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また会議中、少しでも体調に異変がございましたら遠慮なくおっしゃってください。よろしくお願いいたします。

なお、区政会議の当部会は大阪市の分権型教育行政の仕組みとして、保護者や地域の方から広くご意見を頂きながら、教育行政を進めるための港区教育会議を兼ねております。それでは会議に先立ちまして山口区長の方からひと言ご挨拶をさせていただきます。

○山口区長 皆さんこんばんは。港区長、そして港区担当教育次長でもあります、その立場でもご挨拶をさせていただきます。本日お仕事、またご家庭のご用事でお忙しい時間にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。

港区の区政会議はこども青少年部会、この部会と福祉部会、安心安全・まちづくり部会の3部会で構成しておりまして本日は令和6年度の第1回目のこども青少年部会であり、令和5年度の昨年度の施策事業の評価、区からの事業報告を行った後、港区の教育、人権啓発、青少年育成に関する課題や取り組みについてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

この後、担当からもご説明させていただきますが、昨年度こちらの方でも議論をいただきましたが、港区西部地域学校再編整備計画を策定したところであり、それぞれの統合年

度まで具体的な課題の整理を図りながら、一方で今の小さな学校にそれぞれ通っている子どもたちの教育環境の向上へ向けての取り組みを進めてまいります。これからも港区の施策を推進するために、いただいたご意見から予算、施策に反映し実施していきたいと考えておりますし、また区だけでは解決できない教育の課題もありますので、そういった内容は教育委員会の方にあげて、また前進させていきたいというふうに考えています。

限られた時間ではありますけれども、この場はやはり皆さんの発言といいますか、皆様为主役になりますので、是非とも全員の方に発言していただけたら嬉しいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○石田住民情報担当課長代理 ありがとうございます。まずそれでは今回、委員の方の変更がありましたので、お名前を紹介させていただきます。

港区PTA協議会推薦の下村様でございます。なお下村様におかれましては本日の部会につきましてはご都合が合わずご欠席ということになります。

また、今回関係者につきましても変更がありましたので、お名前を紹介させていただきます。恐縮ではございますが、ご起立の方をお願いします。

続きまして、青少年福祉委員の平川様でございます。

○平川オブザーバー よろしく願いいたします。

○石田住民情報担当課長代理 次に港中学校の北川校長先生でございます。

○北川校長 よろしく願いいたします。

○石田住民情報担当課長代理 最後に、弁天小学校の嶋田校長先生でございます。

○嶋田校長 よろしく願いします。

○石田住民情報担当課長代理 なお、こども会育成連合会につきましては現在選任中ということになっております。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた資料が、資料A「令和5年度 港区運営方針自己評価実施結果」、資料C—1「令和5年度 全国学力・学習状況調査 大阪市の結果」、資料C—2「多文化カフェ『やさしい日本語から、つながろう。』開催報告（港区ホームページ）」、資料C—3「港区西部地域学校再編整備計画」、資料C—4「港中、築港中 学校適正配置検討会議（第1回）開催のお知らせ（港区ホームページ）」、資料C—5「築港中 学校跡地活用検討会議（第1回）開催のお知らせ（港区ホームページ）」でございます。

ただいま来られました関係者をご紹介します。青少年指導員の荒川様でございます。

○荒川オブザーバー 青少年指導員連絡協議会、港区代表の荒川でございます。よろしく

お願いいたします。

○石田住民情報担当課長代理 はい、どうもありがとうございます。

続きまして資料の確認ですが、次に本日の配付資料が、「次第」、「資料一覧表」、「配席図」、「部会委員会名簿」と「港区人権啓発だより ヒューマンハート (VOL.16)」というのがございます。「OSAKA みなと未来教育ネットワーク」の港区ホームページ版、港区の「児童生徒数及び学級数」、「港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議★ニュース (第1号)」でございます。

以上の資料を使用して議事を進めたいと考えております。事前配付の資料はお持ちいただいておりますでしょうか。ない方がいらっしゃいましたら挙手でお知らせ願います。大丈夫でしょうか。はい。ありがとうございます。

本日は【議題1】令和5年度の施策・事業の評価について、【議題2】港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議について、【議題3】その他、となっております。

全て説明は短めに、議論や質疑を長めにとって参りたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

また、本日の会議時間はおおむね1時間程度とし、午後8時に終了を予定しております。

それでは、ここからはヴィダル議長に議事進行の方をよろしくをお願いいたします。

○ヴィダル議長 皆様こんばんは。議長させていただきますヴィダルでございます。議長として進行役を務めさせていただきます。

区民の意見・ニーズを区政に反映していくためにも積極的にご意見をいただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。議題1について区役所から説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 すみません、着座で失礼させていただきます。

それでは議題1の令和5年度施策・事業の評価について、こども青少年部会の所管領域である、こども・教育・青少年育成のほか、人権啓発に関わるところについて、かいつまんでご説明申し上げます。

資料は事前に配付しました、資料A「令和5年度 港区運営方針」等、それから資料C-1「令和5年度 全国学力・学習状況調査 大阪市の結果」、資料C-2「多文化カフェ『やさしい日本語から、つながろう』開催報告」、それから本日追加配付させていただきました、港区人権啓発だより「ヒューマンハート (VOL.16)」、「OSAKAみなと未来教育ネットワーク 産官学+地域連携でこどもを育てるまちへ」の区のホームページから印刷した物の5つの資料を用いてご説明いたします。

なお、資料Aの「港区運営方針」ですが、令和5年度から全市的に掲載項目を絞る形で

フォーマットが統一されておりますので、記載の無いあたりも補足しながら説明させていただきます。

資料Aの「令和5年度 港区運営方針」の2ページ目の下側、経営課題3「だれもが健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」の課題認識の一番下の項目、近年いわゆるヘイトスピーチが各地で行われ社会問題化しており、多様な価値観を認め合う多文化共生の地域づくりを進める必要がある、という課題認識に対して、下の主な戦略として一番下の項目、「多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進」に取り組んで参りました。具体的には、本日の追加資料の港区人権啓発だより「ヒューマンハート VOL. 16」の表紙に記載しているような取り組みを行って参りました。トピックといたしましては「ヒューマンハート VOL. 16」の2ページ目にあるような人権展の取り組み、3ページ目にあるような「レインボーカフェ3710（みなと）」を通じたLGBTQについての啓発の取り組み、4ページ目は資料C-2にあるように区民まつりの場で「多文化カフェ『やさしい日本語から、つながろう。』」に取り組んで参りました。

人権展だけでの評価になりますが「ヒューマンハート VOL. 16」の2ページ目の左下にあるとおり、「あなたにとってこの人権展の取り組みが人権問題の関心や意識を高めることに役立ちましたか？」に対し、「役立った」と、「どちらかといえば役立った」を合わせますと97.3%の方が、「役立った」と回答されており、アウトカム指標は掲げていないものの、戦略に沿って多様性を尊重しあう、共生社会づくりの推進に努めて参りました。またこのほか、本市では市民局が中心となって、外国人住民との相互理解や交流を進め、地域の一員として将来的に地域の活性化に繋がる事を目的とし、多文化共生の地域づくりに向けた、エリアプログラム支援事業を実施しており、そのモデル事業として3月に南市岡地域で「みなと de たぶんか」を開催し、交流を通じて地域の活動についても理解を深めていただきました。

この取り組みには、ヴィダル委員をはじめ、南市岡の地域の方々にご協力いただき、ありがとうございました。今年度も継続的な繋がりを持てる、交流イベントなどに繋げていく予定でございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、再び資料A「令和5年度 港区運営方針」の3ページ目、経営課題4「『まちぐるみで子育て』と『多様な学び』を応援するまちづくり」です。課題認識といたしましては、2つ目の項目に記しておりますように、子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むため、学校と連携して、児童生徒の学力・体力の向上と子どもたちの豊かな社会性と、将来への夢や希望を育むことが必要である、また、そのための教育環境の向上を図る必要があると課題認識しております。主な戦略といたしましては、下の『多様

な学び』の応援」として、「子どもの教育環境の向上」、「子どもの学力・体力の向上と『将来の夢や希望』の育成」、「分権型教育行政の推進」、の3つを進めて参りました。

3つのうちの1つ目として、「子どもの教育環境の向上」に関連して、具体的には昨年度の区政会議でもご説明して参りましたように、小規模校の課題解決に向けて、港区西部地域学校再編整備計画を策定し、教育環境の向上に向けた取り組みを緒に就けて参りました。学校再編に関連する辺りは次の議題のところでご説明させていただきます。

3つのうちの2つ目、「子どもの学力・体力の向上と『将来の夢や希望』の育成」としましては、本日配付させていただいた追加資料の『OSAKAみなと未来教育ネットワーク』～産官学＋地域連携でこどもを育てるまちへ～の区のホームページから印刷した物の3ページ目以降の参考事例、これまでの取り組み事例にありますように、出前授業・職業講話、また職業体験への受入れのほか、学校へのご寄附も頂戴するなどご協力いただきました。

なお、本日の紙資料には添付しておりませんが、こちらのホームページの2ページ目には協力団体等の一覧がPDFでご覧いただくことが出来ます。5月末現在で、32の団体を登録させていただいております。この場をお借りしてお礼を申し上げますとともに、委員・関係者の皆様で、ご協力頂ける企業・団体をご存じでしたら、ぜひお声かけくださいますよう、よろしくお願いいたします。

再び資料Aの3ページ目に戻っていただきまして、これらの取り組みを通じて、子どもの学力・体力の向上、とりわけ「将来の夢や希望」の育成に努めて参りました。

このほか、運営方針の主な戦略の最後の3つ目の「分権型教育行政の推進」は、それ自体が取り組みではないため、色合いが少し異なりますが、各校長先生と区長、区担当教育次長の意見交換の場である教育行政連絡会を通じて、各校長先生や関係の先生方を対象に、区長からは防災教育、港区社会福祉協議会さんからは福祉教育に関する研修を行うなど、横断的な取り組みも行って参りました。

これらの取り組みによるアウトカム指標の達成状況や評価ですが、区内の小学校・中学校において、全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に答えた児童、生徒の割合が全国平均を下回る学校数を、令和5年度目標として小学校4校以下、中学校5校以下を目指して参りました。学校数が下回る事を目標としておりますので、表現とイメージが逆になり、学校数が少ないほうが目標を達成している事を意味しております。その上で令和5年度の評価は小学校が5校であり、目標の4校以下に届きませんでした。中学校は4校であり、目標を上回る形で達成出来ております。このように小学校・中学校と校種別に見ると達成状況は異なっておりますが、これら全体のアウトカム指標の

達成状況としましては、厳しめに未達成と評価をいたしました。

事前配付資料C-1「令和5年度 全国学力・学習状況調査 大阪市の結果」の2ページ目の赤線の枠囲みのところが、将来の夢や目標を持っていますか。という質問に関する部分でございまして、右側の赤線囲みの左上に、「基本的な方向2」とありますが、これは教育委員会が「9つの基本的な方向」として掲げているうちの一つでありますので、港区においても、今後も引き続き「OSAKA みなと未来教育ネットワーク」などを通じたキャリア教育の支援や、学校再編整備等による教育環境の向上に向けた取り組みを進めて参ります。

ここまでご説明した辺りを、資料Aの4ページ目の自己評価の欄の経営課題4の、2つ目の項目に記載しておりますが、読み上げは割愛させていただきます。

以上が令和5年度の施策・事業の評価でございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。それではこの件についてご意見、ご質問を承りたいと思います。どなたかございますでしょうか。

特に無いようでしたら、一度全て説明をお聞きした上で、最後にもまた質疑応答があるかと思いますので、このまま進めさせていただきます。

それでは次に、議題2について区役所より説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 はい、それでは議題2の「港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議(第1回)」について」をご説明させていただきます。資料は事前配付資料C-3「港区西部地域学校再編整備計画」と本日配付させていただきました、「港区の児童生徒数及び学級数」、「港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議★ニュース(第1号)」の3つを用いてご説明させていただきます。

まずは「港区の児童生徒数及び学級数」をご覧ください。

これは、本年5月1日現在の、児童生徒数・普通学級数を区の方で調べさせていただいたものです。本年1月末に策定した学校再編整備計画では、令和9年4月に港中学校と築港中学校を、令和11年4月に八幡屋小学校、港晴小学校、池島小学校をそれぞれ統合することを骨子とし、合わせて適正配置対象校である築港小学校については、今回の統合から見送る事を織り込んでおります。昨年度にいただいた様々なご意見では、統合を決める事で、より一層の児童生徒数の減少を加速させるのではないかと、といった懸念もお聞きしていましたが、八幡屋小学校、港晴小学校、築港中学校では現在の2年生と比べて、本年の1年生の数に大きな変動は見られませんでした。池島小学校においては1年生が6名、2年生が9名であり、学級数の欄の1年生の欄と2年生の欄を一つにまとめているのは、複数の学年が一つの教室で授業を行う「複式学級」であることを意味しております。

続いてニュースの方をご覧ください。昨年度に学校再編整備計画が策定されたことを受け、まずは先に統合年度を迎える中学校の再編に向けて、通学の安全確保・負担軽減策・校名・校章・校歌・標準服など、その他学校再編整備計画に関する事を検討するため「港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議(第1回)」を6月4日に立ち上げたところでございます。第1回目は検討会議の進め方についてご意見をいただきました。

次に事前配付資料C-3「港区西部地域学校再編整備計画」ですが、4枚目の「7 学校再編整備後の通学と安全対策」の2つ目の項目のとおり、安全確保や、負担軽減のための対策について、学校適正配置検討会議において、意見等を聴取した上で必要な対策を検討する、としておりますことや、下の「8 その他」の「(3)学校適正配置検討会議で意見聴取する事項等について」として、「制服その他必要な事項について、様々な意見を踏まえ決定する」としてしておりますので、検討会議の中で意見をお聞かせいただきながら進めて参りたいと考えております。

なお、小学校の再編に関連して、中学校と同じ様に学校適正配置検討会議を立ち上げて参りますが、こちらは統合年度まで少し時間がありますことから、令和7、8年度以降の立ち上げを予定しております。

なお、学校適正配置検討会議と合わせて「築港中学校跡地活用検討会議(第1回)」も立ち上げて参りました。こちらはその名のとおり、築港中学校の廃校後の跡地の活用策等を検討する会議でございます。いずれにいたしましても、この2つの検討会議は立ち上げたばかりであり、具体の検討についてご紹介できるものではありませんが、この区政会議でも青少年部会は港区教育会議を兼ねておりますことから、本部会として検討会議で検討すべき事項など、新たな視座がございましたら、お聞かせいただきましたらと存じます。

「港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議」についてのご説明は以上でございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。ではこの件につきまして何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。どうぞ。

○荒川オブザーバー すみません。築港中学校と港中学校が統合となりますが、これは、例えば築港四丁目や海沿いの海岸通りとか、そういう地域の生徒さんには、例えば歩いていくのは遠いので、自転車や電車など、区ではそういった費用もそうですけど、保護者に負担をかけないようにというお考えはあるのでしょうか。

○村上教育担当課長 はい。ありがとうございます。今ご質問いただきました件でございますけれども、先ほど私のほうからご説明させていただいておりました中で、安全確保や負担軽減のための対策についてといったところを申し上げたところでございます。その安

全確保や負担軽減と言っておりますのが、例えば自転車でありますとか、それから他の公共交通機関の利用でございますとか、そうした辺りのところを、まさしくその検討会議でご意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。ですので、自転車とか公共交通機関というふうに決まっていることではございませんけれども、いずれにしてもそういったところも視野に入れながら検討会議の方でご意見をいただくという予定でございます。

○荒川オブザーバー ありがとうございます。

○ヴィダル議長 他にご意見ないでしょうか。どうぞ。

○荒川オブザーバー 今、中学校に通うにあたって、どこの校区・地域からでも、例えば築港から市岡東に行くということもあります。それは偏っている部分があると思いますが、そういうことって、例えば制限をかけるだとか、例えば中学校の活性化のために制限をかけるというのは、区としては、そこは考えておられるのでしょうか。

○村上教育担当課長 ありがとうございます。

学校選択制といった辺りのところですけども、その学校選択制が、導入する際に、自由選択制ということで今おっしゃっておられたように築港地域にお住まいの方が市岡東にでございますとか、逆もそうですけれども、そうした形で選択制を導入することがいいのか、それとも何らかの例えば地域ごとに小学校のように隣接型がいいのかどうかといった辺りは、その当時に学校選択制を導入する際に議論をしてきたということになってございます。その中で港区といたしましては、中学校については自由選択制ということで地域については制限をかけることなく区内でどこの所からでもどの中学校にも行けるということになってございます。

それから、とは言っても人数については上限といいますか、キャパシティの問題もありますし、実際の学校選択制で学校案内という冊子なりを発行させていただいていますけれども、そうしたところで一応目安としても、どこまでですということの人数というのは記載はございます。その上で、学校の活性化といいますか、そうしたところが目的かというところにつきましては、学校選択制そのものは目的を問わずに自由に選択ができるといった、そういう制度でございますので、こういった理由がとかということで選択の理由は問わないものになってございます。

○山口区長 すいません。ちょっと補足します。

学校によってすごく人数が増えたりとか、大いに立地だったりとか、小学校の場合だと、今私の子どもが通っている小学校が、1年生5人とか2年生6人、3年生は5人かな、これも保育園、幼稚園が一切校区にないみたいなどころもあったりして、そういったところ

もすごく要因として前から区政会議でもご指摘いただいていた、こういった要因は、なかなか行政がコントロールしづらい部分ではあります。もともとのベースはやっぱり保護者の方の選択の権利を広げるというか、選べるということが、この大阪市の公教育の中のメリットであるというふうに大きく捉えてやってきて、昨年度か一昨年に、そういった選択制は果たして良かったのかといったような検証もしましたが、一定は保護者の方たちも評価しているというところでこうなっています。児童生徒数をお配りしていますけども、やっぱり本当に全体的に減っていますので、きっとこれは、選択制がなかったら、違う学校がきっと少なくなっていたりしてるだろうなとは思っていますので、何とかして全体の活性化、港区全部に子育て世代が選んで住んでもらえるようにすることと同時に、選択制は適宜、大阪市の教育委員会の方で、方針がまた変わったらそれが適用されるという形にはなってくるかなと思います。

区である程度できることは、隣接型であるとか、選び方を変えるぐらいしかできなくて、制限をかけるというのはできないところです。

はい、すいません。以上です。

○荒川オブザーバー いえいえ、ありがとうございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。他に何かご質問はないでしょうか。

では一旦、次の議題に進めさせていただきたいと思います。

それでは次の議題3について、区役所より説明をお願いいたします。

○村上教育担当課長 それでは3番目の「その他」でございますが、こちらの方は議題としてではなく区役所からのPRでございます。

事前に区政会議の情報提供資料としてお送りさせていただいた中に、教科書展示会のチラシを入れさせていただいております。明後日、3日水曜日まで、1階の区民ギャラリーで教科書展示会を実施しております。

展示しておりますのは、文部科学省の検定済みの教科書で小・中学校の全ての教科、全ての出版社の物を展示しており、色々比較ができるようになってございます。ご出席の委員・関係者の皆様でお時間がございましたら、この部会終了後、お帰りの際にお立ち寄りいただき、ぜひ手にとってご覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。区役所からの「その他」というものは以上でございます。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。この件につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんでしょうか。ちなみに先ほどの教科書の展示ですけども、この後も見れる状態でしょうか。

○村上教育担当課長 電気を点けていますので、大丈夫です。お帰りの前にお時間があれ

ば、お立ち寄りくださればと思います。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

それでは全ての議題が終わりましたので、議題全体を通して他にご意見等ございませんでしょうか。

非常にご説明が良かったということで、質問が、少ないようなんですけども。すいません、ちょっと議題から外れますが、私から一つ疑問、質問というよりかは、少し懸念事項というのがあります。自分の子どもがこの前まで中学生ということで港区内の中学校に通っておりました。どの中学校で、どの小学校でというわけではないんですけれども、今日ありました、学力調査であったりとか、いじめ、あとは将来の希望とかのアンケートをとっていただいていて、子どもたちの今の心情とか、状況が非常に分かりやすいと思うんですけれども、その件につきまして直近のことではないので参考にするのは、ちょっと難しいかもしれないんですけれども、自分の子どもが小学校、中学校に通っていて、およそ9年間の間にアンケートが何度も行われまして、懸念するという事項があったのは、今、もちろん利点があったうえでということだと思うんですけれども、学年・クラス・出席番号で、もちろん誰かがわかるという状態で、いわゆる一人の生徒が学校への不満を漏らしたと。アンケートなので答える権利はもちろんあり、素直に、女の子の学生さんだったんですけれども、「この先生ちょっとかわい」みたいな感じでお答えになりました。私がお母様とも知り合いだったのでお聞きしたんですけれども、何日後だったかははっきりお聞きしていないんですが、アンケート内容について話があるということで、母子ともに学校から呼び出しがありました。名指しをされた学校の先生と直接、三者面談という、三者面談と言ってもお母さんが非常に分が悪い状態で、素直に答えたお子さんの気持ちも若干踏みにじった状態ということで面談が行われまして、意図的ではないんでしょうけども、内容が結局変更されてアンケートが提出されたという事案があったとお聞きしました。

実際、私の子どもが小学校にいた時に、いじめをしていますか、いじめをしませんか、いじめを見たことありますかという感じの小学生向けの意見があった時に、うちの息子はいじめをしてないつもりで、していませんと書きました。

その直前に他の子から圧力を感じまして、うちの息子は考えに考えてその子の持ち物を5分間ほど隠したそうです。その後、物を隠したけれども、いたたまれなくなって返しに行きました。ただ、その子はうちの息子が見つけたと思い、子ども同士の間では無事に見つけてくれた、ありがたいで済んだんですけれども、先生が気付かれて、やったなということで、私も話を聞き、先方の保護者の方ともお話をし合い、お互い納得した上で話が終わったんですけれども、その後に行われたアンケートで息子がいじめをしてないっていうふう

に書いたときに、先生はしたと書け、していないというのは間違いだということで、直接意見が学校内で行われて、おそらく先生からしたら、そういう悪気が全く無かったので、今日息子さんがいじめをしていないと書いたので、僕は訂正をさせましたという報告を電話で直接受けまして、そうですかということで、うちの意見とはちょっと合わないですねということで、その先生も何年も前なのでもうおられないんですけども、アンケートの適正かつ子どもたちの将来に役に立つ、子どもたちが正直に心の内を話していいと安心感を持ったアンケートであるべきだと、一保護者としては思います。ただ、今の状態も非常に絶対数から考えれば少ないんですけども、そういうもみ消しであったりとか、あとは是正であったりとか行われたということに関して、非常に不安を持ってらっしゃる保護者の方が、私を含めちょこちょこいらっしゃいました。それに関して、アンケートに対して、もちろん区で出してらっしゃるわけではないですけども、名前を伏せて非常にハードルを下げたアンケートというのを行えないものだろうか、というふうにちょっと考えとしてあります。

区でというのは難しいかと思うんですけども、そういうことに対して、何かご意見や何か教えていただけることがあればと、今日頭の中に入れてここに来た次第です。すいません、まとまっていなくて申し訳ありません。何か意見があれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○北川校長 はい、ご意見ありがとうございます。港中学校の北川でございます。アンケートですけども、ちょっと対応として、率直によろしくないなというふうには、感じています。学校の対応としては。ただ、基本的には、いじめであるとか、体罰であるとか、暴言であるとか、これはもう本当に許されない行為ですので、基本的には、その正確性をきっちりと期するためには、一定、記名というのは、書く側の責任も含めて、行わなければいけない部分はあるのかなと。ただ、その取扱いについては、基本的には管理職が取り扱うということになっていますので、今回のケースでいいますと、即、子どもさんと生徒と、その当該の教員が、会って謝罪会をしているということですよ。だから、そこが一番まずいところと思っています。状況によっては、当然、学校長が、または教頭がその生徒からお話を聞くということ、これは一定必要な部分ですので、必要な条件に応じて、保護者の方にもお越しいただいて、このことに関して保護者の方と生徒さんと、それから当該教員と会わすか会わさないかというのはやっぱり、お聞きするべきですし、そうでないと仰られたように、言いたいことが言えないというか、正直に言えなくなってしまうので。ですから、それはいじめであっても一緒なんですよ。すぐにこれがあつたから、すぐに会わせてごめんなさいさせたら、チャンチャンで終わらすということではいけません。

んので。ですから状況に応じて、しっかりとご本人さんであつたり、保護者の方の意見を聞く。そのうえで、然るべき判断をとっていかなきゃいけないのが、今回は抜け落ちていた、まずい例やったなというふうには感じています。ですから、今回それがどうしてそういうふうに関わったのかのほうが、ちょっと私の中ではクエスチョンです。アンケートそのものの取り方で言いますと、冒頭申し上げましたように、やはり責任をしっかりと負うということも、負うという言い方はあきませんけども、現実性をしっかりとるために、それは必要なことかなと一方では考えております。

○嶋田校長 小学校の嶋田でございます。例えばいじめのアンケートというのでいきますと、やはりあの学校の教職員がすべて把握できていない部分もありますし、子どもたちがどう感じたか、我々がそれをいじめであるとか、いじめでないとかではなく、子どもたちがどう感じたかとは思いますので、子どもたちのところで、やっぱり出てきた部分につきましては、記名がないと、実際我々も対応できない。実際に、「なんか誰かにこんなこと言われた」と書いてあったんですね。子どもたちの中に、これはちょっと対応できないな、でもやっぱり名前が書いてあったら、聞き取りもしますし、その後どうなったかということを追いかけていかなければいけないですし、それをやはり教職員が把握できていたかどうかというのも、我々が確認していきます。先ほどありましたように、例えば体罰とか暴力行為でありますと、これは担任がやはり勝手に開けるわけではなくて、管理職が先に開けます。管理職のほうで確認するとか、それぞれにおいて、やはりそれでもし、無記名であるとやっぱり我々対応できないです。こういうことがあったといっても、実際誰だったんだろう、学年とクラスが分かりますも、やはり誰か分からないとなりますと、対応がしにくくなるとかありますので、先ほど、北川校長先生からありましたように、やはり誰か、どういうことがあったのかということ把握するのなら、記名って非常に大事なかなという部分もあります。やはり無記名でいきますと、先ほど言いましたように責任がないということで、たくさんいろいろ書かれてきても、それが本当にあったのかどうかは、確かめる術がないということが出てきますので、そういったそれぞれに応じて記名は必要になってくるかなと。ただ、その記名の部分と、先ほどあった対応というのはまた違うところなのかなと思います。やはり、そういったことがあって、子どもたちが「じゃあ本当のこと書けない」とか「書いてもやはりそれが通らない」とか、確かに本校でも運動会とかのアンケートでも記名で書いてもらっています。いろいろなご意見いただきます。ただ、ご意見いただいたからといって、じゃあ次年度すぐ変わるかというと、決してそういう訳ではありませんし、当然いただいたご意見を基に、学校として次年度どうしていこうかというのを検討していきます。それで、実際変わったこともありますし、今年でいうとやはり敬老席

をもう少し増やしてほしいということがあったりしましたので、次年度はそれを担当としてどうしていくかということは、これが実際増えるか増えないか、これは実際に次年度に向けて、我々が検討していくべきことですけれども、やはり書いていただいたことによって、そうやって変わることもあります。それが書けないとか、名前があったために書いてしまうとそれは誰が書いたかの、それは実際なんでこんなこと書いたんですかとなってしまふと、本来我々が求めている、やっぱりそういったところのご意見というところではなくなくなってくると思いますので、そういった意味では、先ほど北川先生からもありましたけれども、今回の進め方というところでいくと、やはり適切ではなかったのかなと思います。ただ、だからといって、じゃあ無記名にしたほうが気楽に書けるとなると、本来、我々が求めている、どんなことがあったのか、知っていかなければいけないところでいくと、記名というのは一定必要になってくるのかなと思いますので、そのアンケートによっても、もしかしたら変わってくるかもしれないというのがありますが、少なくとも今のアンケートであれば、記名でなければ、やはりどういったことが起きて、それを学校として今後どうしていくのかというところでいくと、その子にとっても大切なことになってくると思いますので、そこの部分とやっぱりちょっと切り離れたところかな、その対応の部分とはちょっと違うかなと思いながら、ちょっとお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

○北川校長 すいません。最後のいじめのアンケートの回答を書き換えさせたところですが、学校側としては、いじめのアンケートに関して、非常に重きを置いている部分がありますので、学校として、その先生が、いじめをある種、ちゃんとあったということを認識したいという思いが、そこになったんだろうなというふうに、たぶん他意はなかったのだと思うんですけど、ただ、特に幼少期から下級生、1年や2年生、そういった低学年の時というのは、本当にもっともっと丁寧に、教員が子どもさんとも話しつつ、また、おうちの方ともお話をしないといけなかったんだろうなと。ちょっと中学校とは性格が少し違うのかなという気はしています。中学生の場合は、恐らく今までのケースですと、ほとんどやったことに関して、自分でやってしまったという過去も事例も持ち出してきて、いじめをしましたということを書くケースが多いと思いますけど、小さいお子様の場合は、ちゃんと仲直りをしたし、もういじめがなくなったんだという認識が、たぶん先に立ったんだろうと思いますから、その教員もそこのずれの部分を、単純にやったからということで、書きなさいということだけで止まるのではなくて、もう一歩進めなければいけなかった。まずい対応の一つの例だったのではないかなというふうに思っています。

ですから、学校側も、そこに正確性を期したいだけというふうに思っているわけではあ

りませんので、もう一步進めるべき、そういったところの特に若手の先生方で、ベテランの先生もそうなんですけど、そういったところは管理職側からもう一声、教員にもしっかりと伝えなければいけないのかなというのは、今お話を聞いていて、感じているところです。

○ヴィダル議長 すいません。ありがとうございました。一個人としては記名制の必要性というのが非常に分かっているので、責任を持たないアンケートっていうのは、本当に何でも書けるので、学校各々の地域性であったりとか、あとは人数とかであったりとか、どうしてもこう、特色が変わってくると思うので、今後アンケートがより密閉された状態で、しっかり学校の管理職の先生方に渡るようにしていただければと非常に強く願います。ありがとうございました。

○村上教育担当課長 すいません。横から入らせていただきます。学校の先生の方からのアンケートのご説明というのを、今いただいたところです。あと、大阪市の方でのこういった仕組みもありますということのご紹介だけさせてください。アンケートという意味ではございませんが、さきほどありましたように、この先生が怖いといったことであるとか、そういったご相談という意味になりますけれども、アンケートではなくて、相談という意味でいうと、スクールカウンセラーもございますので、なかなか直接、先生に相談しにくいようなことについても、今スクールカウンセラーの制度が小学校や中学校にもありますので、そうしたチャンネルも使っていただきながら、相談していただくということはできるのかなというふうに思っておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。それではちょっと私の意見で長引いてしまったのですけれども、他に何かご質問、ご意見、お話したいこと等ございませんでしょうか。

○村田委員 資料の児童生徒数と学級数を見ていますが、これは、要は、市立小学校、市立中学校に、「市立」の所へ行かれている人だけの人数と思いますが、区としては例えば「私立」へ行っているとか、そういう人数もある程度、把握されているのでしょうか。

○山口区長 そうですね。就学予定者に、一旦はがきなどを送らせていただくので、そこから抜けていくというのか、例えば大阪市内全域から募集している小中一貫校に行ってしまう人数であったりとか、私学またはインターナショナルスクールとか、そういったところに行っている人数というは一定把握しています。けれども、今すぐ出てくる数字ではないです。そんなに多いわけではなかったと思いますけども、若干、地域性もあって駅に近いエリアが多かったりはします。例えばそうですね、水都、住之江の小中一貫校の南港南にもちょこっと行っていたり、たぶん大阪港駅に近い子がちょこっと行っていたりとか、そういったことはありますが、ものすごくこの少なさに影響しているという感じではないで

すね。

○村田委員 高校だと府立高校が今、存続の危機になっているところがたくさんあって、有名私立高校へどんどん行くとなると、すごい倍率のところもあるみたいで、そこらでいうと、教育全体として区の立場では、どうお考えでしょうか。

○山口区長 ご意見ありがとうございます。かつては大阪市立の高校もありましたが、ここが府に統合されまして、府立高校も徐々に再編が進んではいる状況で、本当に子どものが減っているのは容赦なく実感しているところです。あとはやっぱり私学の無償化というところもありまして、ここはもしかしたら中学校の先生とか進路指導されているので、よくご存じかもしれませんが、私学も実はすごく大変になっていて、かなり厳しい状況にはあるというのは聞いています。全体の少子化がしばらく続く中で、どういった教育環境が本当にいいのか、また一方で通信制高校がものすごく数を増やしていたりもします。一旦高校には入るけど、中退して通信制に変わって、そこに在籍しているという子どもが非常に増えていたりとか、「ネットの高校」とかもすごく生徒を集めていたりしますので、学び方とか学校の在り方も変わってきており、本当に過渡期かなというふうに思います。なんとか港区には2つ高校がありますので、港高校と市岡高校に何とか頑張ってください、今のところは、そんなすぐどうこうという話は聞かないですが、存続してもらいたいというふうに思っているところです。そのためにやはり小中学校から、港区を選んで住んでくれる家庭、子育て世帯が増える事はすごく大切ですので、そこを頑張りたいなと思っています。

一個だけちょっと前向きな話というか、ちょっとだけ嬉しかった話をしますけど、不動産系の総合情報雑誌に住みたい街ランキングというのがありまして、今ちょうど無料で配っていて、コンビニとかに置いてあるもので、住みたい街ランキング、ずっと185位、152位から、なんとか圏内に入った弁天町が85位ぐらいになっていまして、急上昇で取り上げられたりしています。それで、これがまた、できれば朝潮橋、大阪港というふうに増えていったらいいなというふうに思っています。それで住みたくなる条件が、安いと一番に書いてあったりや、まあまあ確かにというところもあるんですけど、物価が安いと。二つ目が防災に強いと書いてありまして、これは一生懸命に防災のことを伝えたり、地域の方が一生懸命に防災のことをやっていたらいい結果かなというふうに思っています。なかなか教育というのは出てこないですけど、便利だとかそういうところが出てきて、今すごく注目もされていて、プラス要因が出来てきて、マンションだとか戸建もどんどん増えてはいるので、ちょっと時間はかかるんですけど、何とかして子育て世帯が選んでくれる街にはしたいと思っています。是非ともどこかに家を探しているとか、引っ越そうと

思っているという方がおられれば、港区にお願いいたします。以上です。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。大阪港の地域の話もちらっと出たんですけれども、船員病院の跡地の活用方法、何か進捗があれば教えていただければと思います。

○山口区長 わかりました。昨年度末に解体が決まりました。この解体を決めるだけで大変でした。長くやはり動かなくて、本部が東京にあるんですけども、東京本部に再三いろんな形でお願いして、やっと解体が決まって工事が始まりますが、解体に三年半かかるといってびっくりしました。三年半かけて、やはり病院というのは、非常に解体に時間が掛かるんだそうです。解体した後何ができるかということも、是非とも子育て世帯が住めるマンションであったり、または産業振興や地域の活性化に繋がるようなものを合わせて建てるとか、そういったことを是非とも考えてほしいとお願いしているところなので、一旦はたぶん1年、2年、解体に掛かっている間に、そういった議論も並行して行っていくということになります。とりあえず前には進みますので。はい、頑張ります。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。何かいい建物が建ってくれることを祈ります。

他に何かご質問ご意見ございませんでしょうか。お願いします。

○森岡委員 資料「C-3」と、本日いただいた令和6年5月1日現在区役所調べの生徒数に隔たりがあるのは、なぜでしょうか。それと、うちの息子が今小学高学年で、中学3年生の時にちょうど再編に当たります。進学予定の中学校の今の現状が220人で、うちの息子が3年生になる時に、再編の時に242人です。これで本当にクラブ活動などが手厚くなるのか、すごく不安で、実はうちの息子は選択制を選びたいと強く希望しています。親としては、自宅から通える距離にある方が楽ですよ、大変ですよって、向こうまで行ったら大変ですよ、歩いて行かないといけないしというふうに伝えているんですけども、どうしてもやはりクラブ数だとか、友達がとか、といった意見が出てくるので。この資料で池島小学校は今年一年生6人なのに21人になっているんですね。八幡屋小学校は33人なのに23人となっていて、この差はどうして生まれるのでしょうか。

○村上教育担当課長 すいません。今、あのご質問いただいております中で、資料「C-3」と、それから本日お配りさせていただいております「児童生徒数及び学級数」というところでの数字の違いといったあたりのところからになるかと思います。この「C-3」の「港区西部地域学校再編整備計画」こちらの方の令和6年度のところの数字につきましては、あくまで推計だったんです。こちらの方のこの「C-3」いいますのは、これは本年の1月末の時に、「学校再編整備計画」というものを策定した時のものでございまして、令和6年度以降の数字というのはその時の推計値でございますので、そこはまず違っているということでございます。それに対して、本日追加配付させていただいております「児

童生徒数及び学級数」というのは、まさしくこの6月に区役所の方で調べさせていただいた、実態の数字といたしますか、この今年の5月1日時点の実数を把握させていただいた数字でございますので、そこが違っておるというところでございます。

○森岡委員 21人が6人になる背景に、八幡屋小学校が増えているということですか。

○村上教育担当課長 ごめんなさい。池島小が21人だったのが6人になっている。この21人という数字といたしますのは、この時の時点の住民票などをベースにして推計をしいったものでございますので、実際に選択された結果として、この6人という数字になってございます。その選択行動がどこに行ったのかといったあたりのところについては、ちょっとオープンになっているところとオープンになっていないところがありますが、今ちょっと私の方で手持ちになるんですけれども、住民票を先ほど申し上げたところなんですけれども、3月末時点で6歳の子どもさんの住民票というは、池島小学校の校区内では29名いらっしゃいます。そこから申し上げても実際に6名ということですので、この21名というのは、そのあたりとだいたい連動する数字でございますし、その3月末の住民票とだいたいこうイメージから申し上げると、概ね20人ぐらいの数字の方が、他の例えば八幡屋小学校でありますとか、三先小学校であるとか、そういったところに選択されておられるのかなあといったところでございます。

○山口区長 どこからどこに移動したかというのは、公表数字ではありませんが、把握はしているところです。概ね感覚的には、三先だったり八幡屋であったりというところへの移動がここ数年続いていたろうというのもあるんですが、そういった違いというのが出てきます。あと小から中に上がる時は、中学校間の選択制も、もちろんありますが、やはり私学に行く子も一定数いて、数字の違いが出てきているというところです。部活は確保したいです。実はこれは、港と築港中学校以外でも、部活がなかなか維持できないというのは、全市的な課題になっていまして、集約化と言いますか、ある程度、この部活はある中学校でやることにするとか、そういったような動きも、新たに出てきてはいるところです。お子さんが選択する時に、どんなふうに来年度の部活の体制が出来ているか、複数の学校で集まって、一個の部活になるとか、そういった可能性もありますので、できるだけ情報は、選択する時には分かるようにしたいとは思っています。

○ヴィダル議長 ありがとうございます。

それでは、せっかくの機会ですので、まだご発言されていない委員の方、何か本日の議題に関わらなくてもよろしいですので、ご意見等ございませんか。

特に無いようです。お時間もまいりましたので、こちらで全体としても他にご意見大丈夫ですか。

では時間もまいりましたので、これで本日の議事を終了したいと思います。委員の皆様のご協力のおかげでスムーズな進行が出来ました。ありがとうございます。それでは事務局にお返しします。

○石田住民情報担当課長代理 ヴィダル議長様、議事進行どうもありがとうございました。委員、関係者の皆様には、円滑な会議運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

委員の皆様にはご案内申し上げておりますように、7月11日の木曜日、午後7時より区政会議全体会をこの場所で開催いたしますので、ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。なお、本日使用しました資料につきましては、全体会でも使用いたしますので、お手数をおかけいたしますが、ご持参いただきますようお願いいたします。なお、本日お越しただいております関係者の方々におかれましては、11日の全体会議にはご出席いただかなくても結構でございます。

それではこれで、港区区政会議こども青少年部会を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。